

鎌倉市のみどり

(緑の基本計画推進の取り組み)

令和２年度版

概要版



鎌倉市

「鎌倉市のみどり」（緑の基本計画推進の取り組み）について

○「鎌倉市のみどり」は、鎌倉市が、鎌倉市緑の基本計画(平成８年策定、直近改訂平成２３年)の施策を推進するための制度・事業に基づく、毎年の取り組みと実績をまとめ、鎌倉市緑政審議会にも報告の上で公表し、より効率的な計画推進に結び付けていこうとするものです。

令和元年度の鎌倉市緑の基本計画推進のための主な制度・事業の取り組みと実績

※面積数値は概数。()内は、「鎌倉市のみどり(令和２年度版)」の掲載頁です。

緑地保全に係る法制度

○歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区(22-23)

- ・平成２５年度以降、世界遺産登録推薦取り下げを受けて、世界遺産のコンセプトを外した上で、古都保存法の理念に沿った歴史的風土特別保存地区の指定拡大について、県と継続的な意見交換をしています。
- ・令和元年度末で、県が歴史的風土特別保存地区内の土地を買い入れた合計面積は、205.6ha(35.8％)です。(令和元年度 10,256.83㎡買入れ。)
- ・平成28年12月2日、国により、鎌倉市及び逗子市歴史的風土保存計画を含む全ての歴史的風土保存計画が変更され、関係地方公共団体は市民団体等多様な主体と協働して歴史的風土の維持保存に取り組むこととなり、市民団体等が緑地管理等に参加しやすくなりました。
- ・平成29年6月28日、県が歴史的風土特別保存地区内等を対象とする「県民参加による県有緑地の保全活動に関する指針」を策定し、令和元年度末現在、10団体が県の承認を受けてボランティア活動を行っています。

○近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区(24-25)

- ・令和元年12月17日、同20日、令和２年2月17日鎌倉近郊緑地特別保全地区内で買入れ申出がされている土地の一部29,197.92㎡(実測)を買い入れました。
- ・15件の近郊緑地保全区域内の行為届出がありました。(近郊緑地保全区域内の行為の届出は、県条例により市で事務処理しています。)

○生産緑地地区・特定生産緑地(33)

- ・令和元年9月から10月にかけて、特定生産緑地制度の説明会を実施し所有者に周知を図りました。
- ・令和元年12月14日に円滑な事務処理を可能とするため、生産緑地地区の買取基本方針を改正、生産緑地地区の買取申出フロー等を定めました。
- ・令和２年2月19日に鎌倉市特定生産緑地指定等に関する事務取扱要綱を策定しました。

歴史的風致の維持向上に関する制度

○歴史的風致維持向上計画(35)

- ・歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項の中で、公園・緑地等に係る事業は次のとおりです。

史跡永福寺跡環境整備事業、扇湖山荘庭園防災工事事業、樹林維持管理事業、緑地維持管理事業、緑地保全事業、風致保存会助成事業、歴史的風土特別保存地区買入れ事業

法制度に基づく契約・協定等

○市民緑地契約(37)

- ・都市計画区域内の散策や自然観察などに適した要件を持つ緑地等に対して市民緑地契約を締結し、良好な樹林地等の保全を図るとともに、身近な自然とのふれあいの場を確保するものです。
- 令和元年度末現在、植木1号市民緑地について、市民緑地契約を締結しています。(設置期間：平成29年10月25日～令和19年10月24日)

市独自の緑地保全等に係る制度等

○保存樹木・樹林制度、緑地保全契約、樹林管理事業(38-39)

- ・令和元年度末現在、保存樹林237.71ha、保存樹木328本、保存生け垣9,236㎡を指定しています。
- ・令和元年度末現在、120件、面積53.08haの緑地で、緑地保全契約を締結しています。
- ・樹林管理事業は、対象樹林地を6分割し、各年2地区ずつ3年サイクルで事業を実施しています。令和元年度は、八幡宮、山ノ内・今泉地区で実施し、枝払い、伐採を行いました。
- ・保存樹木・樹林の標識を確認し、必要に応じ撤去することとしています。

緑地保全財源の確保等

○緑地保全基金(44-46)

- ・令和元年度末現在の累計額は積立総額が13,484,120千円、使用総額が13,268,549千円です。
- ・毎年、鎌倉市緑化まつりの会場に募金箱を設置しています。
- ・寄附を呼びかけるメッセージを載せたポスターを作成し、みどり課窓口や庁内掲示板に掲示し、より多くの寄附をいただく取り組みを進めています。



緑化啓発活動の状況（募金活動）

緑地の質の充実

○確保緑地の適正整備(47)

- ・平成21年度～令和元年度までに、常盤山特別緑地保全地区、梶原五丁目特別緑地保全地区、天神山特別緑地保全地区で事業を実施しました。
- ・令和元年7月30日、平成21～30年度までの知見をまとめた「確保緑地の適正整備事業報告書」（案）を第71回鎌倉市緑政審議会に報告し、同年10月21日、確定しました。
- ・令和元年11月15日、本市の貴重な緑地を整備、保全していくための考え方をまとめた「保全緑地の森づくり事業の考え方（令和元年度（2019年度）版）」（案）を第72回鎌倉市緑政審議会に報告し、令和２年2月18日に確定しました。

○森林環境譲与税を活用した森林整備(47)

- ・森林環境税は、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、COP21※で成立したパリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、創設されたものです。
- ・森林環境譲与税は、森林環境税を財源として市町村の私有人工林面積、林業就業者数、人口に応じて市町村に財源を譲与されるもので、令和元年度から譲与が開始されました。
- ・使途は、森林整備、森林整備を担う人材育成や確保、木材利用の推進等に限定されています。
- ・本市の貴重な緑地を整備、保全していくための考え方をまとめた「保全緑地の森づくり事業の考え方（令和元年度（2019年度）版）」に基づき、荒廃が進むおそれのある樹林地等の整備を委託し、実施しました。
- ・緑地を適正に維持管理するため、台風による被害等について対応を委託し、実施しました。

※国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（平成27年12月開催）

○緑地保全・管理の広域的対応(51)

- ・平成18年度から「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参画、緑地保全・管理等について、広域の見地からの検討を進めています。

問い合わせ先：鎌倉市役所 都市景観部みどり課

TEL：0467-61-3486（ダイヤルイン） Mail:midori@city.kamakura.kanagawa.jp

都市公園等としての保全・整備等

○街区公園(52)

- 令和元年度末現在、235 公園、面積 21. 59ha の街区公園を整備供用しています。

○近隣公園・地区公園(52)

- 令和元年度末現在、近隣公園を 2 公園(岩瀬下関防災公園・笹田一丁目公園)、面積計 1. 4ha、地区公園を 2 公園(源氏山公園・笹田公園)、面積計 15. 4ha を供用しています。
- 令和元年 11 月 23 日、源氏山公園のトイレを改築し、供用開始しました。
- 令和 2 年 1 月 28 日、源氏山公園のスロープを改修しました。
- 令和 2 年 3 月 13 日、笹田公園の防球ネットを新設、クッションウォールを修繕しました。

○総合公園(53)

- 令和元年度末現在、1 公園（鎌倉海浜公園）、面積 7. 0ha の総合公園を整備し、供用しています。
- 鎌倉海浜公園金山地区及び飯島地区（一部）の廃止に係る都市計画変更を行いました。
- 令和 2 年 3 月 24 日に、鎌倉海浜公園由比ガ浜地区にあずまやを設置しました。

○風致公園・歴史公園(53-54)

- 令和元年度末現在、4 公園(散在ガ池森林公園・鎌倉中央公園・六国見山森林公園・夫婦池公園)、面積計 50. 1ha の風致公園を供用しています。

【鎌倉中央公園拡大区域(台峯)】

- 鎌倉中央公園拡大区域(台峯)用地の一部 1, 156. 00 ㎡を買い入れました。
- 令和元年度末までの用地取得率は、92. 7%となりました。

○都市林(55)

【鎌倉広町緑地】

- 令和元年度末現在、48. 0ha を供用しています。

○都市緑地(55-56)

【山崎・台峯緑地】

- 平成 31 年 2 月、山崎・台峯緑地(約 8. 6ha)の都市計画を決定し、令和元年 7 月 26 日に都市計画事業認可を取得しました。
- 鎌倉市土地開発公社からの買い替えにより 5, 359. 94 ㎡の用地を取得しました。

【山ノ内宮下小路緑地】

- 平成 23 年 9 月、(仮称)山ノ内宮下小路 2 号緑地を都市緑地候補地に位置付けました。
- 平成 30 年度、都市計画決定のための図書を作成し、関係機関との調整をしました。
- 令和元年 12 月 2 日、山ノ内宮下小路緑地(約 0. 31ha)の都市計画を決定しました。
- 令和 2 年 1 月 21 日、都市計画緑地の変更について第 73 回緑政審議会に報告しました。

○景観重要建造物等と一体となった都市公園(57-58)

【(仮称)華頂宮公園】

- 庭園を一般に公開(月・火曜日、年末年始を除く毎日)し、令和元年度は、11, 090 人が来園しました。
- 建物内部は、4 月・10 月の 2 回(各 2 日間)公開し、令和元年度は、3, 128 人が来園しました。

【(仮称)扇湖山荘公園】

- 例年は 11 月と 3 月に庭園を市民に公開していますが、令和元年度は台風被害のため、庭園の公開は実施しませんでした。



平成 30 年に庭園を市民に公開した扇湖山荘の茶室

○公園管理者以外の者による公園施設の設置・管理 (59)

- 平成 31 年度から平成 36 年度（令和 6 年度）までの鎌倉広町緑地の指定管理者を「鎌倉広町パートナーズ」に指定しています。

その他オープンスペースの確保

○まちづくり空地の整備 (60)

- 小町一丁目 319 番 1 ほか 4 筆及び大船一丁目 316 番 81 ほか 1 筆にまちづくり空地を整備しました。

緑の創出に係る法制度

○風致地区・開発事業区域内等の緑化(63)

- 令和元年度、開発事業区域内で 87 件の緑化協議を行いました。

○緑化重点地区の設定による事業の展開(64)

【鎌倉駅周辺地区】

- 令和元年 8 月 2 日、鎌倉駅西口駅前時計台広場の整備の工事を開始しました（令和 2 年度竣工予定）。
- 平成 30 年 12 月 21 日、鎌倉駅東口駅前広場の再整備工事に係る議会の承認を得て、工事を行っています（令和 2 年度竣工予定）。

公共施設の緑化

○道路の緑化(65)

- 令和元年 10 月 9 日、砂押川プロムナード桜愛護会と協働で、砂押川沿いの桜の現況調査を実施し、樹勢回復治療・土壌改良が必要な桜の選定並びにその優先順位を決定し、令和 2 年 3 月 9 日、桜 6 本の枯れ枝等の伐採処分を行いました。

市民が主体となる緑化への支援

○まち並みのみどりの奨励事業(68)

- 生垣等の所有者が良好な管理を行うにあたり、生け垣等の特性により成長速度、管理が異なることについて周知を図るため、「まち並みのみどりの奨励事業」のパンフレットに樹種の紹介として記載している樹木表の成長欄について現行の 2 段階から 3 段階表示に細分化して示すとともに、「緑化の内容」説明項目に樹木の成長を考慮した配置及び管理に関する注意を追記する方針をたてました。
- 10 件の接道緑化を助成し、そのうち補助率が 2/3 となる接道緑化の補助件数は 2 件でした(危険ブロック塀対策事業補助金の交付決定を受けて 1 年以内にこれに替わる緑化をしたためが 1 件、自主まちづくり計画策定地区のためが 1 件)。

○オープン・ガーデンの支援（検討）(70)

- 笹目町や大町の個人宅でオープン・ガーデンを実施している事例があります。

緑化推進団体等の育成と連携

○トラスト運動との連携・鎌倉風致保存会による関連事業(71-73、79)

- 鎌倉風致保存会への助成及び風致保存基金積立金の寄附を行っています。
- 令和元年 11 月 23 日に御谷緑地において開催を予定していた「かまくら里山フェスタ」は雨のため中止となりました。
- 鎌倉風致保存会が、体験学習・研修会の受け入れや、展示会の開催、各種普及啓発イベントの実施、ハイキングコースのパトロール、保存会機関紙の発行などを実施しています。
- 鎌倉風致保存会の会員数は、令和 2 年 3 月末で 363 人です。

○緑のレンジャー(75-76)

- 緑のレンジャー(ジュニア、シニア)に、令和元年度は 52 名(延べ 371 名)が参加しました。

○公園愛護会・街路樹愛護会(77)

- 令和元年度末現在、公園愛護会として 89 団体が、街路樹愛護会として 21 団体が登録しており、街区公園や街路樹の維持・管理が自主的に行われています。

○市民緑地愛護会(77)

- 植木 1 号市民緑地で愛護活動が実施されています。



市民緑地愛護会による維持管理作業(写真提供：玉縄城緑地愛護会)

古都鎌倉の緑の知識の普及

○緑の学校等講習会(80-81)

- 平成 23 年度から、湯浅浩史氏(元東京農業大学教授・一般財団法人進化生物学研究所 理事長兼所長)を講師として招き、年 3 回の講義を担当していただいています。(第 1 回、第 3 回、第 8 回)
- 令和元年度の受講者数は 36 人、延べ受講者 258 人となりました。

○学校での環境教育との連携(84)

- 中学校の総合的な学習の時間の一環として、鎌倉の未来を考えるための課題を見出すための鎌倉の自然に関する質問に答えました。

○緑の情報提供の充実(85)

- 鎌倉駅地下道ギャラリー50 にて、みどり課所管の事業、緑の学校等の紹介、鎌倉風致保存会の活動紹介等についての展示をしました。
- 令和元年 8 月、「鎌倉市のみどり(緑の基本計画推進の取り組み)」(令和元年度版)及び同概要版を公表しました。

緑に対する意識の高揚

○緑のポスターコンクール等(86)

- 毎年、市内の小学校(4～6 年生)及び中学校の児童・生徒を対象にして、「みんなで考えようかまくらの緑」ポスターコンクールを実施しています。

○緑化まつりの開催(88)

- 従来の開催形式を改め、既存イベントとの同時開催、または、緑化啓発イベント各種を「緑化まつり」と冠した一連の取組（鎌倉市緑化まつり、かまくら里山フェスタ、ポスターコンクール優秀作品展示及び表彰式、鎌倉市の緑政事業の紹介）として開催しています。



令和元年度ポスターコンクール優秀作品表彰式(令和元年 11 月 17 日)